

## 7 月定例教育委員会会議録

開催日時	令和元年 7 月 4 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 05 分		
開催場所	県庁新館 4 階教育委員会室		
出席委員	教育長	福永	忠克
	委員（教育長職務代理者）	土井	真一
	委員	藤田	義嗣
	委員	岡崎	正彦
	委員	野村	早苗

### 1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

### 2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第 20 号議案については、公にすることにより、公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあること、また第 21 号議案については、公正かつ円滑な人事の確保に影響をおよぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、第 20 号議案および第 21 号議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。



っても大変真剣な取組で、最近は全体として、内定しても辞退するということがある。そういう中で、地元の人を育てるというのが重要になってくるが、そういう点で就職後の3年、5年にどれくらい離職しているといった調査はあるのか。

- 高校教育課長
 

離職率ということであるが、やはり高校生の離職率は、一般的に言われている全国的な数値を滋賀県はやや下回っているという状況である。高等学校段階で企業の研究や、業界の研究をしっかりと見定めた上で就職していくことが大事だと考えており、離職した生徒はまた高校の方へ戻ってきて進路の相談をするということがあるように思うので、3年、5年経つと追跡するのは難しい部分もあるが、引き続きできるだけフォローしていくことは必要であると思う。
- 藤田委員
 

生徒が自立するには時間がかかると思うので、しっかりお願いしたい。
- 岡崎委員
 

今年度まではオリンピック景気で求人が出てきていると思うが、学校現場の方では来年以降に向けてその辺りの不安であるといった情報は挙がってきているのか。
- 高校教育課長
 

特にそういった来年以降の不安などの情報は挙がってきている訳ではないが、先のリーマンショックなど急に景気が悪化するということのようなことを学校現場は体験しているので、常に危機感を持って、求人開拓や、企業への求人のお願等は欠かさず行っているような状況である。
- 野村委員
 

滋賀県には企業が結構たくさんあるので、地元就職の方もおそらく多いと思うが、販売とかそういったところは、地元よりも京都や大阪に就職さ

れることが多いものか。

- 高校教育課長                      全体として、平成 25 年以降は滋賀県内の企業への就職が 90%を越えている状況である。業種別には調査している訳ではないが、今年度も特に販売は普通科や総合学科で伸びており、別途就職先を調査したところ、地元の平和堂であるとかアヤハディオであるとか、そういったところへの求人がいただけて、就職に結びついているといった状況である。
  
- 教育長から、報告事項イ「湖西地域の県立高校の魅力化について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
  
- 主な質疑・意見
  
- 教育長                              この件については、去る 6 月県議会の常任委員会において説明をしたものであるが、議員からの意見を紹介いただけるか。
  
- 高校再編室長                      この報告事項については、6 月 27 日の常任委員会で示しているもの。議員の方からは、特に安曇川高校について、「県外からも来てもらえる学校づくりをした方が良いのではないか。」とか、また総合学科について、「中途半端ではないか。専門学科を作った方が良いのではないか。」と、そういった御意見を頂戴しているところ。
  
- 岡崎委員                            今後の進め方について、「今後市町の意見を聞きながら…」という御説明だったが、現時点で何かヒアリングで「こんな要望が挙がっている」とか「こんな意見が浮上し始めている」といった情報があれば教えていただきたい。
  
- 高校再編室長                      特に地元の高島市にお聞きすると、やはり「高島市自体の地域の活性化につながっていくよう

にしないといけない。」や、「キャリア教育ということも重視したい。」など、そういったところにぜひ取り組んでいただきたいという御意見を頂戴している。

- 岡崎委員                      そういった意見を踏まえて、先ほどの魅力化のところでも、「抜本的な改革が必要」という説明だったが、どれぐらいのイメージのものか。
  
- 高校再編室長                今回の資料の裏面に書かせていただいた学科改編、そして新たな系列の充実ということが、今回考えている抜本的な改革というところである。横長の資料の最後のページに、本県全体の教育改革の推移ということでお示ししている。各地域別に、「こんなことをしてきた」ということが書かれているが、他地域においては、先ほど申し上げた再編実施計画に基づくもので、直近では彦根翔西館や、長浜北において、統合再編などもしている。また、学科改編なども色々しているが、湖西地域においては、平成12年に安曇川高校を商業学科から総合学科に学科改編をして以降、こういった大きな形で改革・改編というのはやっていないので、今回、方向性としてお示ししたような内容が、湖西地域における抜本的な改革と考えているところ。
  
- 教育長から、報告事項ウ「滋賀県文化財保存活用大綱の骨子案の策定について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
  
- 主な質疑・意見
  
- 岡崎委員                      今の大綱骨子案の一番下あたりに、「滋賀らしさ、滋賀ならではの」という吹き出しがあるが、今後の活用とか発信のところで、そこを生かしていこうという考えだと思うが、「滋賀らしさ」としてイメージしているもの、こんなことができた

ら良いなといったものがあれば紹介いただきたい。

○ 文化財保護課長

「滋賀らしさ」については、懇話会でも相当話題になった部分である。

滋賀県の文化財の特徴として、県全域にある、特に指定等の文化財が全市町にあるという非常に珍しい県である。京都や奈良のように、大きなお寺がたくさん持っているということではなくて、あちこちにある。そういうところを生かしていかないといけない。滋賀県の場合は、観光だけではなくて、地域を盛り上げるような、地域の中で人と人とのつながりを作っていくような使い方というのを、活用の方法として考えていかなければいけないだろう。懇話会においてもそうした意見が出ており、事務局としてもそういう部分をどんどん広めていかないといけないなど考えている。

○ 岡崎委員

今言われたとおり、文化財が点在していることで、京都とかとは違って観光客の誘致がしにくいのかなという部分もあると思ったので、例えばそういう点在している場所を周っていただくきっかけとして、IT 技術などを使って、集中的に見られる場所を作るとか、何か滋賀らしさのきっかけづくりをできないか。また、その先に各地に赴いていただいて観光誘致がもっとできると、きっとそれが地域活性化にもつながると思うので、ぜひ考えていただきたい。

○ 文化財保護課長

文化財を「つなげる」という発想であるが、文化庁から日本遺産の認定ということで、今年度も西国三十三所の神社仏閣をまとめて日本遺産に登録していただいたところ。もちろん滋賀県だけではなくて、他府県も入った三十三所であるが、まさにスタンプラリー等を活用して周っていた

だく形になるので、文化財を線でつないでいくということは、どんどん発信していきたいと考えている。

- 教育長から、報告事項エ「史跡近江大津宮錦織遺跡の追加指定について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

## 6 日程確認等（公開）

- 教育長から、次回の教育委員会の日程について、8月5日（月曜日）午後2時から開催することが確認された。

## 7 議 事（議案：非公開）

- 教育長から、第20号議案「滋賀県指定有形文化財等の指定を滋賀県文化財保護審議会に諮問することについて」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

○ 藤田委員 長浜では、祭りの保存をしたり色々苦労されているが、実際の祭りとかこうした技術の保持者は、一緒になってやっているものか。

○ 文化財保護課主幹 実際に技術をふるっていただく機会として、曳山の修理を行っていただいている。

- 教育長から、第20号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 21 号議案「滋賀県立近代美術館協議会委員の選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
  
- 主な質疑・意見
  - 土井委員                    改選案に異論はない。この協議会については、美術館の運営全般にわたって諮問を受けられるということによいか。
  
  - 文化財保護課長            そのとおりである。
  
  - 土井委員                    今後美術館をどうするかが大きな問題で、県の財政状況もあり、また美術館が置かれている状況もある。今後の美術館としての役割については、芸術的な面のほかに、経営的な面、収益性というのはおかしいかもしれないが、様々な事業展開をされていくことが必要になってくると思う。現在、御尽力いただいている委員の方は、芸術関係の方が中心であるが、来年度が大きな改選であるので、その意味では経営面でご意見を伺えるような方に入っていただくかどうか、少し考慮していただくのがよいのではないか。
  
  - 文化財保護課長            新生美術館については、基本計画というものが一旦出来上がっているが、一旦立ち止まって、来年度に基本計画を見直す予定をされている。その中での議論も踏まえた上で、新しい選任の候補が出てくると考えている。
  
  - 教育長                        私も県民生活部長を一年間やっていて、美術館には関わってきた。その中で、新生美術館そのものをどういうふうにしていくのかという別の懇話会等の取組もあって、そのあたりどういった委員でどういった検討をするのかについては、文化スポーツ部の文化芸術振興課と十分な協議をしながら、令和元年から令和 2 年までの 2 年が今後



の方向性を決める重要な年だと思うので、今いただいた意見を十分踏まえながら調整をお願いしたい。

- 土井委員
 

琵琶湖文化館の機能が新生美術館の本体に入るのかも大きな問題だと思うが、近代美術館の運営自体についてももう少し考える必要があるのではないか。美術館の建替問題については別途検討されると思うが。
- 教育長
 

県立美術館の在り方について、金沢 21 世紀美術館のように年間 100 万人を越える来場者が訪れる美術館というのを一定どういうふうに評価をして、そういう美術館を目指すのか。あるいは先ほど岡崎委員もおっしゃったように、仏教美術について県内のいろんな場所を周られる入り口として、もともと新生美術館もその役割を担うということもあったので、そのあたりもまた十分連携してやるような形で進めていくということ。経営という意味は、良いものが置いてあっても、年間に数万人しか来場しない美術館が良いのかどうかという面もあると思うので、そのあたりは文化スポーツ部とも調整をしてやっていくようお願いしたい。
- 教育長から、第 21 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。